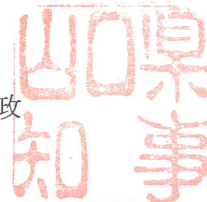


# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市西区立売堀五丁目5番21号  
氏名 新虎興産株式会社  
代表取締役 木村高士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 令和 5年 9月 27日

許可の有効年月日 令和 10年 9月 18日

## 1. 事業の範囲

### (1) 特別管理産業廃棄物の種類

- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)
- 廃石綿等
- 廃PCB等
- PCB汚染物
- PCB処理物
- 以上7種類

### (2) 事業の区分

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面のとおりに記載されている。

## 3. 許可の条件

### 4. 許可の更新又は変更の状況

令和5年 9月27日 更新許可  
令和5年10月 4日 変更許可 (変更事項: 事業の区分「積替え又は保管を含む」への変更)

### 5. 積替え許可の有無

無 (下関市)

### 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：山口県山陽小野田市大字小野田字末広7525番31

面積：10.5m<sup>2</sup>

廃棄物の種類：

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃石綿等

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

以上7種類

保管上限：10.5m<sup>3</sup>、積み上げ高さ：屋内保管